

用語解説

* この用語解説は本報告書を読まれる皆さんの便宜を図るために、本文中に頻出する用語に対して説明を加えたものであり、経済協力に関する用語を網羅したものではありません。

【あ行】

アジア開発銀行 (ADB : Asian Development Bank)

アジア地域(国連アジア・太平洋経済社会委員会地域 = ESCAP地域)の開発途上国の開発促進を目的として、準商業ベースの貸付を行う国際金融機関。目的達成のために、開発融資、域内協力のための各国の政策及び計画の調整、国際機関との域内開発についての協力、技術援助、域内の公的及び民間資本による開発投資の促進などを行っている。1966年に当時のECAFE(国連アジア極東経済委員会)の主導により正式発足した。加盟国は域内40か国・地域(途上国37か国・地域、先進国3か国)と域外16か国(すべて先進国)の56か国である。

アフターケア協力

プロジェクト方式技術協力により協力を終了し、被援助国が運営管理しているプロジェクトのうち、協力終了後に開発された新技術、水準の低下を来している技術などについて、補完的な技術指導や適切な改善措置を行うことにより協力効果の一層の維持発展を図る協力の形態をいう。具体的には供与機材の補修、新規機材の供与または日本人専門家による補完的技術指導などがある。

アフリカ開発会議 (TICAD : Tokyo International Conference of African Development)

日本政府が呼びかけ、国連機関(OSACAL、UNDP)、アフリカのためのグローバル連合とともに、1993年10月に東京で第1回会議が開催された。冷戦後の国際社会の重要課題であるアフリカの開発を協議するために、アフリカ諸国48か国、援助国13か国、10の国際機関、NGOが参加した。同会議で採択された「東京宣言」では、アフリカ諸国の開発に向けた自助努力の促進と、国際社会による本課題への取り組みの強化がうたわれ、この基本理念は1996年5月に承認された開発援助委員会の新開発戦略へと継承された。

1998年10月に東京で開催された第2回会議(TICAD II)では、アフリカ53か国中51か国を含む世界80か国及び40の国際機関と22のNGOの代表が参加し、アフリカ地域全体の貧困の削減と世界経済への統合をめざす「21世紀に向けたアフリカ開発：東京行動計画」を採択した。

オーストラリア国際開発庁 (AusAID : Australian Agency for International Development)

オーストラリア援助機関。

【か行】

開発援助委員会 (DAC : Development Assistance Committee)

経済協力開発機構の三大委員会の1つで、援助供与国の間で意見を調整する国際的な場として1961年にパリに設立された。DACでは援助情報の交換、政策の調整、加盟国の年間援助実績及び政策についての年次審査、加盟国の援助統計の発表などを行っている。

開発調査

電力、港湾、道路、交通、通信、灌漑、水資源開発など、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発に必要なプロジェクトの基本計画を作成する業務である。開発調査の結果は、途上国政府の政策判断の基礎的資料となったり、途上国政府が先進援助国または国際機関に資金協力を求める際の基礎資料となる。

カウンターパート

日本が開発途上国において専門家派遣、プロジェクト方式技術協力及びその他の国際協力事業を行う際、技術移転の対象となる相手国行政官や技術者などをさす。

帰国研修員

日本または第三国での所定の研修日程を修了し、本国へ帰国した研修員のこと。JICAでは帰国研修員の同窓会組織設立を予算的に支援したり、今後の研修員受入事業の拡充に資するため、研修員が帰国後、所属先に定着し活動しているか、本邦で習得した技術を所属先でどのように活用し貢献しているかなどを把握するために、帰国研修員のフォローアップ調査などを実施している。

機材供与

一般的には技術移転に必要な機材を無償で相手国に供与する事業である。JICAでは、日本が実施している各種技術協力事業の効果的な実施を図るため、必要な機材を技術協力の一環として供与している。

基礎調査

日本が相手国からの要請を踏まえ協力を行うのに先立ち、相手国の開発計画や当該分野での他の援助機関との役割分担が明確でなかったり、協力の効果、環境や社会などへの影響、発展の持続性が不明であったりする場合がある。JICAでは、このような点を明らかにするため

に、プロジェクト形成調査を行い不足している事項の補完を行ったり、また、現地調査団と相手国政府などとの協議により、要請内容の作成支援を行ったりしている。

基本設計 (B / D : Basic Design)

基本設計調査は、無償資金協力プロジェクトの実施可能性を調査し、実施に際しての基本構想方針案、最適案、代替案を作成し取りまとめる目的で実施されている。この調査に基づき、援助の可否や内容が日本政府によって決定されている。(関連項目 無償資金協力)

国別・地域別特設研修

研修参加対象国を特定の国または地域に限定し、当該国または地域に固有の開発上の課題に焦点を絞って研修テーマを設定し、複数名(5～10名)の研修員受入を行うコース。

経済協力開発機構 (OECD : Organization for Economic Cooperation and Development)

欧州経済復興促進のために1948年に発足したOEECが改組され、1961年にOECDとして発足し、事務局はパリにある。OECDの目的は、経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大にあり、目的達成のために加盟国相互間の情報交換、コンサルテーション、共同研究と協力を行う。下部機構に経済政策委員会、貿易開発委員会、開発援助委員会の3大委員会をもつ。

研究協力

調査・研究の成果を相手国の開発に役立たせること、調査研究機関が相互に研究者、情報などを交流交換することによって双方機関の充実に資すること、開発途上国の調査機関及び研究者の調査研究能力の向上を図ること、などを目的として、日本の研究者が開発途上国の研究者と、当該途上国の経済・社会の向上・発展に資する研究テーマについて共同研究を行う技術協力(専門家派遣事業)の一形態。

研修員受入

開発途上国の中堅または高級技術者を、その国の政府の要請により、技術研修員として日本に受け入れ、各分野の技術や知識について研修を行い、開発途上国の経済的、社会的発展に寄与し、あわせて日本についての理解を深めさせることを目的としている。研修の形態としては、あらかじめ設定されたプログラムに沿った各国からの参加希望者を募る集団研修と、各国の独自の要請に基づき研修を行う個別研修とに分けられる。

現地国内研修(第二国研修)

第二国研修とは、日本の技術協力を通じて移転された技

術を相手国(研修実施国)内で幅広く浸透させ、移転された技術の現場への普及・定着を図るものである。協力期間は、原則として5年間。研修期間は平均1～2か月で、1回当たりの参加人数は40～50名である。なお、対象国は、無償資金協力の対象国に限定されている。

交換公文 (E / N : Exchange of Notes)

広義の条約の一種で、2つ以上の国家、国際機関の間の明示的合意の一形式。援助に際して交換されるE/Nには、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。無償資金協力ではこれに基づき資金が供与されるが、円借款の場合はこの後、海外経済協力基金と相手国政府などとの間で借款契約(L/A)が結ばれる。

後発開発途上国 (LLDC : Least among Less Developed Countries)

開発途上国の分類の1つで、開発途上国のなかでも特に開発が遅れている諸国をさす。

国際協力専門員

技術協力活動にライフワークとして携わることができる人材として、JICAが直接人選し委嘱した専門家のこと。国際協力専門員は、ローテーションにより、海外及び国内勤務を行う。海外では、プロジェクトのリーダー、長期・短期専門員、調査団長または団員、長期調査員として活動を行う。また国内では新規に派遣される専門員の養成研修の指導、援助関連の調査研究、現地に派遣されている専門員に対する技術的助言を行うなど、広範な業務に従事している。

国際農業開発基金 (IFAD : International Fund for Agricultural Development)

開発途上国が農業、農村開発のための資金を緩和された条件で利用することを可能にする国際金融機関であり、1974年の国連世界食糧会議で設立が決議され、1977年に発足した。特に、貧困農業地域の農業生産向上、生活基盤整備などの特定プロジェクト、また国全体の農業開発総合計画を重点的に支援している。なお、IFADは融資のみならず、農業技術開発プロジェクトなどに資金贈与事業も行っている。

国連開発計画 (UNDP : United Nations Development Programme)

1966年に設立された国連機関で、本部事務局はニューヨークにある。国連機関のなかで実施されている数々の技術協力計画の調整機関である。技術研修、資源調査、予備調査、投資前基礎調査などの技術援助を行っており、プロジェクトの大部分は国連専門機関(FAO、WHO

など)によって実施されている。

国連食糧農業機関 (FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations)

1945年に設立された国連の専門機関の1つで、本部はローマにある。世界各国の国民の栄養及び生活水準の向上を図ること、食糧及び農業、林業、漁業のあらゆる生産物の増産を図り、配分を改善すること、農村住民の生活状態を改善することを通じて世界経済の発展に寄与することを目的としている。

個別研修 (個別コース)

「研修員受入」参照。

個別専門家チーム派遣 (ミニプロジェクト)

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として1989年度から開始されたもので、専門家派遣を協力の中核として位置づけ、研修員受入と機材供与を必要に応じて有機的に組み合わせて実施している。プロジェクト方式技術協力(期間は通常5年間)と異なり、協力期間は原則として3年と短く、先方の組織制度の立ち上げを含む大規模な協力ではなく、基本的には先方の既存の組織において、カウンターパートに対して特定の技術テーマを指導・助言することを主体としている。

個別専門家

開発途上国などからの個別の要請に応じ、指導・助言・調査研究などのために、専門家(複数名がチームで派遣される場合もある)を相手国の政府関係機関に派遣する形態、専門家派遣事業により実施される。

【さ行】

ジェネラル・インフォメーション (G / I : General Information)

研修員受入のうち、集団研修コースの実施にあたり、相手国政府に提出する研修の募集要項で、研修コースの目的、期間、カリキュラム、受入条件、研修実施機関、その他滞在中の待遇などを記載したもの。

事前調査

開発調査 (S / W : Scope of Work)

開発調査において、本格調査を行う前に相手国政府の要請内容を吟味したうえで、実施計画面案、基本方針が決定され、これに基づいて事前調査団が派遣される。事前調査では相手国の要請内容の確認、及び本格調査の可能性とその取り進め方についての検討と情報収集が行われる。S / Wとは、これらの事前調査に基づいて相手国との間で取り交わされる本格調査の作業範囲、内容、便宜

供与などを規定した合意文書で、本格調査の調査方針及び計画を検討し、それらの概要を明示するために作成するものである。

プロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力は、相手国の要請に基づいて実施されるものであり、通常要請書により協力の可否が検討される。しかし、要請書のみでは相手国の要請内容、実施計画の内容などを詳細に把握できないために、技術協力実施についての相手国との協議に先立つ準備段階として、事前調査が実施される。事前調査において調査すべき点は多岐にわたるが、最低限を列挙すると、国家開発計画などのなかでのプロジェクトの位置づけ、技術協力の目標、相手国実施体制(予算措置、カウンターパート確保の見通し、体制全般など)、スケジュールがある。

重要政策中枢支援

旧政治体制から市場経済化への移行国に対して、財政金融政策、産業政策、地域開発など開発途上国政府の重要政策の立案を担当する中枢機関に直接的支援を行うもので、個別専門家派遣事業の一形態である。

集団研修 (集団コース)

「研修員受入」参照。

巡回指導

プロジェクト方式技術協力において、協力中のプロジェクトに関し、技術上・運営上の問題点を解明し、日本の派遣専門家や相手国のカウンターパートなどに対し、高度な技術的指導や必要な助言を行うこと。通常はプロジェクト方式技術協力の協力期間(5年間)中に派遣される巡回指導調査団をさす場合が多い。

詳細設計 (D / D : Detailed Design 実施設計)

実施設計には詳細設計書、積算書、仕様書、工事工程書、入札関係図書などが含まれる。通常当該プロジェクトの実施段階において、これらは工事の一部分を形成するものと考えられている。この意味から、実施設計に必要な経費は、当該工事資金のなかから手当てされるのが一般的だが、その実施が技術協力として十分な意義を有すると考えられる場合には、この協力の一部については、開発調査として実施される場合もある。

食糧増産援助

食糧増産援助は、世界の食糧問題解決のためには、開発途上国の食糧増産への自助努力を支援することが基本的に重要であるとの考え方にに基づき、食糧増産に必要な肥料、農機具、農薬などの農業物資の購入に必要な資金を供与するもので、無償資金協力の一形態である。

青年海外協力隊 (JOCV : Japan Overseas Cooperation Volunteers)

開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環として、1965年から開始された事業である。また、この事業は、開発途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする、日本の青年の海外ボランティア活動を促進、助長することを目的としている。

青年招へい (Youth Invitation Program)

1983年中曽根首相がASEAN(東南アジア諸国連合)諸国を歴訪した際、「21世紀のための友情計画」として提唱されたものをもとに、1984年度から開始された。将来の国造りを担う各国の青年を日本に招き、日本の青年との交流を通じて相互理解を深め、21世紀に向けて日本とアジア・太平洋諸国との間に確固たる友情と信頼の基礎を築くことを目的としている。ASEAN 6か国や太平洋諸国、中国、韓国などの合計22か国を対象に、毎年1,200名程度の青年(18～35歳程度)を招へい、1か月間の滞在中に、日本の社会や経済などに関する授業、関係施設の視察、合宿セミナー、一般の家庭へのホーム・ステイ、日本人青年との交流が行われる。

世界銀行 (国際復興開発銀行、IBRD : International Bank for Reconstruction and Development 通称「世界銀行」: World Bank)

1944年のブレトン・ウッズ会議で設立された独自の規約を持つ国連の特別機関であり、国際通貨基金(IMF)に加盟している国々がその経済力に応じて資本拠出を行う。また、加盟国からの直接借入及びローンの売却によっても資金を集めている。同銀行は、開発途上国の開発計画の評価や勧告などにおいて重要な役割を果たしており、債権国会議(コンソーシアム)や諮問グループのスポンサーである。本部はワシントン。

世界保健機関 (WHO : World Health Organization)

1948年に設立された国連の専門機関の1つで、本部はジュネーブにある。国際協力を通じた世界的疾病の抑制、健康・栄養基準の改善を目的に活動している。先進国ではすでに撲滅された伝染病が、熱帯地域では依然として蔓延しているため、WHOはこれらの撲滅に重点を置いて開発途上国に対する活動を行っている。

専門家派遣

開発途上国や国際機関へ派遣された専門家や技術者は、各国の政府関係機関、試験研究機関、学校、指導訓練機関などで、開発計画の立案、調査、研究、指導、普及活動、助言などの業務を行う。専門家の派遣にあたっては、JICAが関係省庁などと打ち合わせて適格者の推薦を依頼する

か、既登録者のなかから適任者を選任して派遣している。専門家の派遣方式により、個別専門家とプロジェクト専門家に大別される。前者は個別に派遣される専門家、後者はプロジェクト方式技術協力のもとに派遣される専門家である。専門家は、派遣期間の長さにより長期専門家(1年以上)と短期専門家(1年未満)に分けられている。(関連項目 個別派遣専門家、プロジェクト方式技術協力)

【た行】

第三国研修

日本が技術移転を行った成果を、当該被援助国がその近隣諸国に波及させるために実施する研修の一形態で、開発途上国が日本の資金的、技術的支援を受け、共通の自然環境または社会的・文化的環境を持つ近隣諸国から、研修員を個別あるいは集団で招請し、各国の現地事情により適合した技術の研修を実施するもの。

多国間援助 (Multilateral Aid)

政府開発援助のうちの一分類で、世界銀行や国際機関への資金拠出を通じ、開発途上国の開発に協力する援助をいう。国際機関を通じる援助は、各国際機関の持つ高度の専門知識、豊富な経験、世界的援助ネットワークを利用することができる、国際機関を経由することにより政治的中立性を確保できる、などが特徴である。こうした特徴により、多国間援助では、二国間援助にはなじみにくい難民援助、地球環境問題などへの援助が可能であるとともに、援助対象地域、援助方法に関する情報・知識が不足している場合には、二国間援助よりも効果的な援助が可能である、などの利点がある。

地球規模問題

環境や感染症など、現在、地球規模の深刻な問題が人類の脅威となっているが、1つの援助国のみでこれらの問題に対応することは不可能である。

日本は、主要援助国と協力しつつ、これらの問題に取り組んでいるが、例えば1993年7月には日米包括経済協定の環として、「地球的展望に立った協力のための共通課題(コモン・アジェンダ)を打ち出した。コモン・アジェンダは創設以来、その分野を拡大し大きな成果をあげており、保健と人間開発の促進、人類社会の安定に対する挑戦への対応、地球環境の保護、科学技術の進歩、相互理解のための交流の助長という5つの柱のもとに協力を推進している。

知的支援

計画経済から市場経済への移行支援、法整備への協力、民主化・議会運営支援などの高度な知的協力をいう。

討議議事録 (R / D : Record of Discussions)

R / Dは、日本が個々のプロジェクト方式技術協力を始めるにあたって、相手国の協力先機関と協力内容について合意した事項を取りまとめ、双方(日本側は通常、実施協議調査団長、相手国側は協力先機関の長)が署名した文書をさす。このR / Dの性格は、両国政府間の国際約束をなすものではなく、国際法上は何ら効力をもたないが、実体的には当該プロジェクト方式技術協力を実施するうえで相手国と日本との道義的な合意事項となり、同議事録には協力の目的、対象分野、協力期間、実施運営スケジュール、日本側がとるべき措置(専門家派遣、機材供与、相手国側カウンターパートの日本研修受入など)、相手国側がとるべき措置などが明記されている。

東南アジア諸国連合(ASEAN : Association of Southeast Asian Nations)

1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの東南アジア5か国が結成した地域協力機構。1984年にブルネイ、1995年にヴェトナム、1997年にラオス及びミャンマーが加盟した。

【な行】

南米南部共同市場(MERCOSUR : Mercado Comun den Sur)

アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイが1991年に設立した域内市場。

二国間援助(Bilateral Aid)

政府開発援助のうちの一分類で、援助国と被援助国の二国間で実施される援助をいう。二国間援助では、援助国の機動的かつきめ細かな援助の実施が可能、援助国の援助政策・実績を相手国に直接印象づけられ、相手国との有効親善関係促進に寄与する点大きい、などの利点がある。

ノン・プロジェクト無償(経済構造改善努力支援無償)

サブサハラ・アフリカ諸国などの開発途上国では、人口増加、生産の低迷、非効率な経済・財政の運営などを背景に、累積債務が増大し、深刻な経済困難に直面している。これを克服するためには、途上国自身が経済の構造改善を図るとともに、先進諸国がこれに必要な資金を供与する必要がある。このような状況を背景に、日本は1987年の「緊急経済対策」で、アフリカ諸国などに対して、3年間で約5億ドルの経済構造改善努力支援無償資金協力の実施を決定した。この国際公約に基づき、1987年度から1989年度までの3年間に、アフリカ諸国計26か国に対して617億円の協力を実施した。ただし、アフリカ諸国などは依然として深刻な経済困難から脱却できず、即効性のある構造改善支援を必要としていることが

ら、日本は1989年には1990年から3年間で約6億ドルの第2次経済構造改善努力支援無償資金協力を実施することを表明した。

【は行】

評価5項目

JICAは評価基準として、「実施の効率性」「目標達成度」「効果」「計画の妥当性」「自立発展性」の5項目を採用している。詳細は第1章「JICAの事業評価活動」を参照。

フィージビリティ調査(実施可能性調査、F / S : Feasibility Study)

フィージビリティ調査は、プロジェクトの経済・財務の実施可能性、妥当性、投資効果について調査するもので、通常はプロジェクトが社会的、技術的、経済的、財務的に実行可能であるか否かを客観的に証明しようとするもので、開発調査事業の中核となっている。

フェーズ分け

プロジェクト方式技術協力の場合、通常5年間の協力期間の終了後は、プロジェクトは相手国政府に引き渡され、先方の自助努力によって運営されることとなる。しかし、協力の効果を高めるために、協力の内容を拡充または一部変更したり、対象地域を拡大したりして引き続き協力を行う必要があると判断される場合、既実施分の協力期間と、新たに協力する期間とを区別するためにフェーズを使ってプロジェクトの段階の期分けを行っている場合がある(たとえば「熱帯降雨林研究計画フェーズ」)。

また、無償資金協力において、協力規模が大きく、単年度の実施が困難な場合にも、/期、/期、/期と期分けし、実施する場合がある。

フォローアップ協力

プロジェクト方式技術協力において、目標を達成していない一部の特定分野の協力を延長すること。

フォローアップ事業

JICAの協力ではフォローアップという用語は広義に使われているが、技術協力(研修員受入事業、専門家派遣事業、機材供与事業、プロジェクト方式技術協力事業)及び青年海外協力隊派遣事業、ならびに無償資金協力事業の終了案件にかかわる機材や施設の補修と資機材の供与を一元的に行う事業として1998年度にフォローアップ事業費が新設された。

プライマリー・ヘルスケア(PHC : Primary Health Care)

地域社会に住む誰もがその発展の程度に応じた負担で身

近に利用でき、科学的にも適正かつ社会的にも受け入れられているやり方に基づいた、人々の暮らしに欠くことのできない保健医療のことであり、次の8つの要素から成り立っている。

健康教育、食糧の供給と栄養状態の改善、安全な水の供給と衛生管理、母子保健(家族計画を含む)、予防接種、地域に蔓延する疾病の予防とコントロール、一般的な疾病及び傷害の適切な治療、必須医薬品の供給

プロジェクト形成調査

「基礎調査」参照。

プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM : Project Cycle Management)

プロジェクトの発掘、形成を含む計画立案、プロジェクトの審査、実施、モニタリング評価とそのフィードバックまでの一連の周期過程を運営管理する手法。

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM : Project Design Matrix)

プロジェクトの計画内容として必要な投入、活動、目標、指標、外部案件などの諸要素とそれらの間の論理的な相互関係を示したプロジェクトの要約表。

プロジェクト方式技術協力

開発途上国における技術移転と人造りのため、3つの協力形態(日本人専門家の現地派遣による技術指導、相手国関係技術者の日本研修受入による技術の習得、必要な機材の供与)を主要な柱とし、それぞれを組み合わせ関連づけながら1つのプログラムとして統合して実施する形態の協力事業

米国国際開発庁 (USAID : US Agency for International Development)

米国の援助機関。1961年に対外援助法に準じて、従来の各種援助機関を継承し、非軍事的な援助にかかわる一元的な統合援助機関として、国務省内に発足した。

ベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN : Basic Human Needs)

基礎生活分野(人間としての基本的ニーズ)。従来の援助が必ずしも開発途上国貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもとに、低所得層の民衆に直接役立つ援助をしようとする新しい援助概念。1973年の米国国際開発庁の「New Direction政策」に端を発し、その後国際労働機関の「世界雇用会議(1976年)などを通じて開発目標の1つとしてBHNを充足させる必要があるという認識が定着した。さらに1978年の米国援助

法にも盛り込まれ、世界銀行、開発援助委員会などにも継承されている。

米州開発銀行 (IDB : Inter-American Development Bank)

開発途上にある中南米地域の経済的・社会的開発促進に寄与することを目的として、1959年に設立された機関。本部はワシントンにある。域内の開発途上加盟国の開発目的に寄与する公共・民間部門の優先度の高い経済社会開発プロジェクトに対し、融資や技術支援活動を行っている。

【ま行】

マスタープラン調査 (M / P : Master Plan Study)

各種の開発計画の基本計画を策定するための調査で、通常は全国または地域レベル、あるいは各セクター別、もしくは個々の当該プロジェクトの段階でそれぞれ実施されるもの。マスタープラン策定は、多種のプロジェクトが総合化し、地域開発的色彩が濃い場合、あるいは、あるプロジェクトが多目的のプロジェクトからなっている場合などにおいて最初の段階として必要な調査である。また、相手国の経済全般にかかわる調査、すなわち、経済開発計画の作成もこの調査の分野に含まれるものである。

見返り資金

食糧増産援助やノン・プロジェクト無償などによる購入物資を、被援助国の国内で売却する際に被援助国政府が得る資金で、日本政府との協議を経て、当該被援助国の経済・社会開発のために活用される。

ミニッツ

相手国政府と日本側との間で取り交わされる簡易な協議議事録のこと。

ミニプロジェクト

「個別専門家チーム派遣」参照。

【ら行】

ローカルコスト

プロジェクト実施に必要な資金のうち、現地で調達可能な部分など、言い換えれば現地通貨建ての部分のことで、現地工事の人件費、一部資機材などの費用がこれに該当する。また、プロジェクトを相手国政府との協力により実施する場合、本来受入国側が負担すべき経費(プロジェクト・サイトの整備確保、一部施設の建設、施設維持管理、プロジェクト運営などに要する経費)をローカル・コストとして総称する。

【A ~ Z】

ADB

「アジア開発銀行」参照。

ASEAN

「東南アジア諸国連合」参照。

AusAID

「オーストラリア国際開発庁」参照。

BHN

「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」参照。

DAC

「開発援助委員会」参照。

E / N

「交換公文」参照。

FAO

「国連食糧農業機関」参照。

F / S

「フィージビリティ調査」参照。

G / I

「ジェネラル・インフォメーション」参照。

IBRD

「世界銀行」参照。

L / A (Loan Agreement) : **借款契約**

「交換公文」参照。

LLDC

「後発開発途上国」参照。

M / P

「マスタープラン調査」参照。

NGO (Non-Government Organization)

援助の分野に限らず、非政府ベースの活動を行っている団体の総称。援助の分野では自国内または開発途上国で商業的利益の追求を目的とせず、開発問題に取り組む民間の奉仕グループなどの非営利団体のことをさす。活動は小規模ながら、政府間での取り決めを結ぶ必要がないので、難民、災害問題など緊急な事態に自由かつ弾力的な対応がとれる、または開発途上国の民衆に直接働きかけるといった特徴があり、政府ベースの経済協力を補完

する性格を持つとして、近年、NGOの協力手法が注目されている。

OECD

「経済協力開発機構」参照。

PCM

「プロジェクト・サイクル・マネジメント」参照。

PDM

「プロジェクト・デザイン・マトリックス」参照。

R / D

「討議議事録」参照。

S / W

「事前調査 開発調査」参照。

UNDP

「国連開発計画」参照。

USAID

「米国国際開発庁」参照。

WHO

「世界保健機関」参照。

WID (Women in Development) : **開発と女性**

援助の対象となる地域の社会における男女の社会的役割やニーズの違いを考慮して開発事業を行うこと、またその開発を通じ、より公平で暮らしやすい社会を創造していくことをさす。開発援助委員会では、WID案件の基準(クライテリア)として、女性からの意見聴取を行っていること、女性の参加を促進する方策がとられていること、女性が積極的な参加者であること、WIDの専門性が活用されていることをあげている。

平成12年度 事業評価報告書

平成 12 年 6 月発行

編集・発行 国際協力事業団 企画・評価部 評価監理室

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マインズタワー

<http://www.jica.go.jp>

本報告書に関するお問合せは評価監理室までお願いします。

TEL:03(5352)5064 FAX:(5352)5490

この報告書は再生紙を使用しています。